

くまもとの水産業の魅力発信動画教材作成委託業務標準仕様

1 委託業務名

くまもとの水産業の魅力発信動画教材作成委託

2 委託期間

委託契約締結日から令和9年（2027年）3月26日（金）まで

3 業務目的

熊本県の水産業が持つ魅力や特色を効果的に発信し、将来の担い手確保につなげるため、本県水産業の概要や、実際に漁業が営まれている様子、仕事のやりがい等を分かりやすく伝える動画教材を制作する。

本動画を通じて、県内の高校生に水産業への関心を高めてもらい、地域産業への理解促進と漁業への就業のきっかけづくりを図ることを目的とする。

4 制作物について

県内の漁場や漁業者を取材し、高校生に対して水産業の仕事のやりがいや魅力が伝わる動画を制作すること。

企画構成に基づき、必要な撮影、素材収集、編集等の映像制作を行うものとし、音楽、ナレーション、テロップ等を効果的に活用することで、印象に残る映像となるよう創意工夫を行うこと。

なお、県が保有する既存の映像素材等の資料（別表1）については、妥当な範囲で使用することを可能とする。

また、別表1に掲げる素材のほか、県の職員が業務の中で撮影・収集した水産業に関する写真・動画等の記録素材についても、本業務の実施に必要な範囲で提供することができるものとし、その提供内容および使用方法については県と受注者が協議のうえ決定するものとする。

（1）制作内容

ア 熊本県の水産業の概要

熊本県の水産業について、次の内容を分かりやすく紹介すること。

・熊本県の海域の特徴

（例：八代海・有明海の地形、潮流、干満差、漁場の特性等）

・熊本県で水揚げされる主な水産物や、水揚げの様子

（例：マダイ、クルマエビ、ノリ、アサリ等）

・熊本県で営まれる主な漁業

（例：刺網、棒受網、定置網、ノリ養殖、魚類養殖、真珠養殖等）

イ 水産業の現場の様子を伝える映像

県内の漁場や漁業者、漁協、市場等を取材し、漁業や水揚げの実際の作業の様子や現場の雰囲気等が伝わる映像を撮影すること。

漁業の魅力や臨場感が高校生に伝わるよう、作業風景や漁業者の声を効果的に編集し、映像全体に組み込むこと。

ウ 漁業者の声を伝えるインタビュー映像（天草の漁船漁業者を予定）

漁業者へのインタビューを実施し、高校生が職業としての漁業を具体的にイメージできるような、以下の内容を紹介すること。

- ・仕事のやりがい
- ・漁業に対する思い
- ・日々の作業の流れ など

(2) 編集

映像の加工・編集、音楽・音声・ナレーション・テロップの挿入等編集作業を行うこと。動画の放映時間は、熊本県の水産業の概要や、漁業の様子等の映像等、合わせて25分程度とする。

※編集イメージ（例）

内容	映像	時間 (分)
・ オープニング ・ 熊本県の海域の特徴	熊本県の地図や海の映像、漁業の様子映像を用いた海域の特徴の説明	5
・ 熊本県で水揚げされる水産物	水産物の写真や水揚げの様子映像等を用いた本県で水揚げされる水産物の説明	5
・ 熊本県で営まれている漁業	熊本県の地図等を用い、地域ごとに営まれている漁業の説明や、実際の漁業の様子、漁業者のインタビュー映像等を用いた水産業の魅力の発信	15
	合計	25

5 修正対応

県は、提出された成果物について内容及び品質を確認し、仕様書に適合しない部分がある場合は修正を指示することができる。

受注者は、県の指示に基づく修正について、3回を限度として無償で対応するものとする。

ただし、仕様変更に伴う大幅な修正が必要となる場合は、県と受注者で協議のうえ対応方法を決定する。

6 成果物の仕様

記録形式は4K解像度（3840×2160）とし、章ごとにチャプター分けを行ったDVDを1枚納品すること。

また、同一内容の動画データをMP4形式で納品すること。

7 納品場所・期限

場所：熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1

熊本県農林水産部水産局水産振興課

期限：令和9年（2027年）3月26日（金）

8 成果物の権利

本業務における成果物の一切の権利は熊本県農林水産部水産局水産振興課に帰するものとする。

9 その他

- (1) 受注者は、委託業務の履行に当たっては、著作権及び肖像権を侵害してはならない。
- (2) 受注者は、動画制作における撮影地の使用許可等の各種権利手続きを確実にを行い、個人情報等は慎重に取り扱うこと。
- (3) 受注者は、業務を遂行するに当たっては、県と十分に連絡をとりながら行うこと。
- (4) 受注者は、撮影時の安全確保に十分配慮し、危険が予見される場合は撮影を中止すること。
- (5) 取材場所及び取材する漁業者については、県と協議の上、決定すること。
- (6) 撮影日程の調整については、県・漁業者及び漁協・受注者の三者で協議の上、決定すること。
- (7) 本仕様書について疑義が生じた場合や定めのない事項については、別途協議すること。

【別表 1】 県が保有する既存の映像素材等の資料

内容	形式
くまもと四季のさかなイラスト、写真	画像ファイル (jpg)
くまもとの魚 PR 動画	動画ファイル (mp4)
漁業の様子の写真 ・ノリ養殖業 ・クルマエビ漁 ・大型定置網業 など	画像ファイル (jpg)
熊本県の水産に関する資料 (海域の特徴や水揚げされる水産物、営まれている漁業等に関する資料) ・熊本県の水産 ・くまもとの農林水産業 など	PDF ファイル